

【岩手県】二次医療圏毎の新規指定保険医療機関数（医科）

※主たる標榜診療課別（平成29年4月1日～令和2年3月31日指定分）

①盛岡医療圏

内科	6
外科	1
頸部外科	1
皮膚科	3
産婦人科 ・婦人科	2
眼科	1
小児科	2
循環器内科	1
脳神経内科	2
合計	19

②岩手保健医療圏

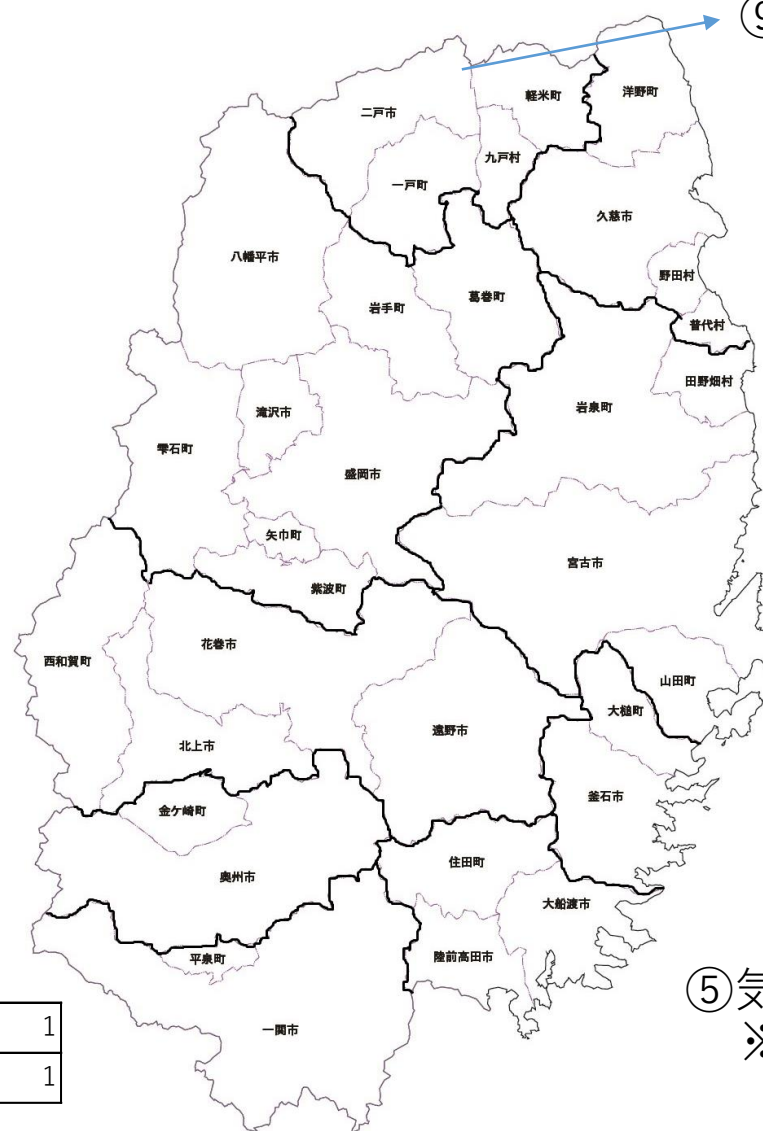
内科	1
整形外科	1
合計	2

③胆江医療圏

内科	1
整形外科	2
合計	3

④両磐医療圏

内科	1
合計	1



⑨二戸久慈医療圏

内科	1
外科	1
眼科	1
小児科	1
合計	4

⑧久慈療圏医

内科	1
合計	1

⑦宮古医療圏

脳神経内科	1
合計	1

⑥釜石医療圏

※該当なし

⑤気仙医療圏

※該当なし

- ・二次医療圏：医療法において、主として病院の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域。
- ・厚生労働省保険医療機関等管理システム「新規指定医療機関一覧表（平成29年4月1日から令和2年3月31日 医科 指定分）」より作成。